



安全第一

ゼロ災害宣言

【取組期間】

平成30年4月 ~ 平成31年3月

【強化する取組】

- ① 毎日の職場巡視により安全作業を呼びかけます。
- ② 毎朝の朝礼時に安全作業の指示を行います。
- ③ 安全衛生推進者を選任し、安全衛生管理体制を整備します。

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成30年 5月16日

会社名 山梨県中央市上三條581番地
 有限会社アキヤマ機工建設
 代表者署名 代表取締役 秋山敏彦
 (社長の自筆)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がりを実現したいため、宣言後、建築防山梨県生部あて送付していただくようお願いいたします (Fax: 055-228-9882)。